会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（中海岸自治会①）
2　日時	平成 30 年 8 月 19 日（日）10：00～11：30
3　場所	中海岸自治会館
4　出席者	（資源循環課）森岡担当主査、永井主任 （環境事業センター）小川所長補佐、関原主査 （中海岸自治会①）参加人数：20 人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●この地域は、海水浴に来た人たちの不適正排出や不法投棄が多い。是非、戸別収集の実施と啓発の強化をお願いしたい。 →ご意見として賜り、しかるべき関連部署に情報提供を行い、対応していきたいと考えている。 ●資源物の収入はどのくらいあるのか。 →売却益としては、１億５千万円程ある。しかし、資源物を中間処理する施設である寒川広域リサイクルセンターの運営経費が、それ以上費用がかかっている現状である。 ●啓発を行うにあたっては、メーカーに、製造者責任を意識させるべきである。また、汚れているプラスチック製容器包装類はどこまで洗えばよいのか、明確にすべきである。 →他の自治会でもメーカーの過剰包装等の指導について、ご意見を賜っている。神奈川県をとおしてメーカーに伝える機会があるので、そのような機会にメーカーに対して伝えていきたい。 また、汚れているプラスチック製容器包装類は、燃やせるごみで排出していただいて構わない。できる範囲でご協力いただきたいと考えている。 ●有料化を実施する場合、手数料の減免を考えているか。 →他市では、生活保護受給者等に減免を行っている。実施する場合、減免対象者の範囲について、しっかり検討していきたいと考えている。 ●戸別収集導入のデメリットにコミュニティの希薄化とあるが、ごみ以外にも自治会が関わる場面はたくさんある。これはデメリットではない。 →このことについては賛否両論ある。鎌倉市については、このデメリットなどによって戸別収集導入の是非を検討してきた経緯がある。様々な意見を踏まえた上で、戸別収集について検討していきたいと考えている。

	●戸別収集の対象品目は決まっているか。また、地域によっては、道が狭かったりするので、戸別収集とステーション収集を併用して行うのはどうか。 →藤沢市では、「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」から戸別収集を始め、段階的に資源物も戸別収集の対象品目としている。一方「古紙」、「衣類・布類」はステーション収集を行い、併用して収集を行っている。また、一部の地域ではステーション収集を望んだため、一部ステーション収集が残っている地域もあるとのことである。 ●集合住宅に住んでいても、有料化と戸別収集の対象になるのか。 →他市では、お住まいの形態に関わらず、有料化としている。戸別収集については、戸建が対象であり、集合住宅に住まれている方は、既存の集積場所を利用していただくこととしている。 ●有料化を実施した場合、指定のごみ袋は品目によって種類が異なるのか。 →品目によって袋の色を変えている自治体もあるが、検討段階であるためお示しできない。 以上